

令和7年度宮崎県・市町村連携推進会議総会
(会議概要)

◇ 冒頭挨拶

(知事)

今日は首長さん全員御参加ということでありますが、大変お忙しいところ、また連休明け、仕事のペースを取り戻そうと、そういう日であろうかと思いますが、御参加をいただきまして心から感謝を申し上げます。

今回の大型連休は比較的天気にも恵まれて各地の行楽地にもぎわったというような報道も伺っております。大変ありがたいことですが、一方では今の相互関税を巡る、国際的な交渉と今後の行方、さらには紛争、インドとパキスタンの状況というのも非常に心配される状況があるかと思えます。引き続き、こういう動向にアンテナを張りながら、本県として取り組むべき課題というものをしっかりと市町村の皆さんと連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

新年度の最初のこの連携推進会議は、県も人事異動があり、幹部のメンバーが変わりましたので、その顔合わせの意味と新年度の県の取組等について御説明申し上げ、しっかりと様々な面での連携を図っていくための会議であろうかと考えております。国際情勢の話に加えて国内では人口減少、さらには、引き続きの物価高が暮らしに影響を及ぼしている状況もございます。そういう状況もしっかり見極めながら、宮崎県全体として、県と市町村の連携をさらに深め、取組を進めていくことができればと考えております。限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見をいただきたいと思えます。

また、今日の連携推進会議に先立って、初めてセミナーが行われ、2つの重要なテーマについて有識者の方からお話をいただきました。子育てと防災の問題は後程、様々な議論の中でも出てきますが、しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇ 県の重点施策、市町村との連携協力事項説明

(知事)

「県の重点施策、県と市町村との連携協力事項」のうち次の事項を説明。

- ①日本一挑戦プロジェクトについて（資料1 1頁）
- ②子ども・若者プロジェクトの推進について（資料1 10頁）
- ③グリーン成長プロジェクトにおける再生林の推進について（資料1 11頁）
- ④個別避難計画策定の推進強化（資料1 9頁）
- ⑤豚熱対策について（資料1 13頁）

<質疑・意見>

(延岡市長)

資料には載っていませんが、いわゆるトランプ関税対策で、何か県で事業を構築する予定でしょうか。また、その予定があれば、できるだけ早く我々市町村も動きたいと思っていますので、6月補正に向けた対応の見込みとか、可能な範囲で教えていただけないでしょうか。

(知事)

冒頭申し上げましたように今の相互関税をめぐる交渉状況、これが経済や暮らしに大きく影響を及ぼすのではないかとということで今、注視をしているところであります。今の時点で県内における様々な産業分野の聞き取りを行っております。例えば、牛肉の輸出等については関税分の減額を求められたとか、いろいろなものが止まっているというところも伺っておりますが、引き続き、今は情報収集に努めている段階でありまして、具体的に何をするというところまで、煮詰まっている、もしくは準備をしている状況にはございません。国においても全体的な状況を見据えながら、補正予算対応、場合によっては減税等も検討するというようなところで、国における議論も注視をしているところであります。

例えば自動車等も含めた輸出関連産業が集積しているような愛知、福岡、東京では、様々な検討も進められているようでありますが、本県の場合、今すぐに大きな影響というものが見えている状況ではないというところで、引き続き、アンテナを張りながらということになります。一方で、国の動きも早いと思いますので、そこに遅れないよう、県としても様々な対応や検討をしていきたいと思います。

(商工観光労働部長)

私どもの方でも4月4日、発表のあった翌日、直ちに特別相談窓口を設置させていただきまして、トランプ関税措置の内容が二転三転としている中で、県内の事業者様にお困り事等あれば相談を受けるといような体制を作ったところでございますが、今のところ相談件数は非常に少のうございます。「事業への影響があるのではないか。その場合減収が予想される。そうした時に資金繰りへの支援について、御相談をするかもしれない。」といった内容でございました。

また、自動車産業関連につきましては、各種業界の皆様にも聞き取りもさせていただいております。そうした中で言いますと、九州では、北部において、自動車の生産をされており、本県の事業者の皆様におかれましては、北部の自動車産業に部品の供給等のお取引がございます。その辺の影響についても伺ったところでございますが、九州で生産する自動車につきましては、直接、米国へ輸出するというようなことはあまりないよ

うな状況です。主な輸出先といたしましてはアメリカ以外ということでございます。しかしながら、自動車関連の影響が生じてきた時には、当然、日本国内での自動車の取引についても影響があると考えております。そのような場合に、県内の事業者への影響等も心配されますことから、今後も、関係業界の皆様と連携し、事業者様の相談を受けながら、情報収集を行い、しっかり対応すべきところは対応したいと考えております。

(えびの市長)

知事の説明にはなかったのですが、6 ページに、南海トラフ地震等大規模災害への対応強化ということで、長崎県のカウンターパートのお話が記載されております。南海トラフの発生の確率がだんだん高くなってきている中で、現在宮崎県の南部でも都城市を中心に連携を取っていこうという動きもありますし、九州市長会の中でも宮崎市の清山市長を中心に、南海トラフが発生した場合の九州全体での連携ということも具体的に進んでおり、各市の備蓄の状況とかは、情報の一元化がもう既に済んでいる状況もございます。

そういった中で、今回、県が長崎県と連携をしていただくのは、非常にありがたく思っておりますが、いざというときに、指揮命令系統がバラバラになるのではないかと。自分たちが当てにしていたものが、他の組織によってモノがなくなったりとか、そういったことを考えると、いろんな組織がいろんな連携を今後強化する中で、それぞれがどんな連携をとっているのか一元的にわからないと。先ほどのセミナーでリーダーのハンドリングが非常に大事だというお話がありましたが、自分たちがしっかり動くためにもどういった動きが、どういった組織で約束ができていくのかというのを、共有していく必要があると思います。そういったことを誰がどうやって、リーダーシップを発揮するのか。県と長崎県との連携も非常に大事だと思いますけれども、県内だったり、市長会だったり、ひょっとしたら町村会の方にも、そういった連携の動きがあるのではないかと思いますので、しっかり情報共有を図っていただきたいと思います。思っております。

(危機管理統括監)

今の連携につきましては当然のことながら、県の災害対策本部を中心といたしまして、それぞれの部局や、一括して集まって協議をいたしますので、そこで連携が図れるようにしたいと思っております。

また、長崎県のお話でございますけれども、長崎県と具体的にこういうふうにするということはまだ決まっておりません。長崎の方が来ても地理的な問題がわからないということもありますので、まずはこちらに来ていただいて、一緒に訓練等に参加していただく等も含めまして、日頃から顔の見える関係を築いていきたいと考えているところでございます。

(知事)

今度、九州知事会もありますので、そこでしっかりと長崎の知事とも詳細を議論していきたいと考えております。南海トラフが起こってからでは決める時間がないということで、あらかじめカウンターパートを設定しておりますが、長崎と本県の置かれた状況、また交通事情を考えると、結構距離が遠いところになりますので、どういうふうに迅速に、支援や要員を送ってもらうのか、どう情報収集をするのか、検討する必要があります。

また、九州全体で考えたときに、今、様々な大きな災害があったときには、会長県である本県が幹事県になりますが、幹事県が被災した場合、副会長が沖縄県になります。沖縄県は、九州本島とは距離がありますので、南海トラフで宮崎、大分、鹿児島が大きく被害を受けた場合にどこが中心となってやっていくのかについては、今後、九州として改めて整理することとなっています。

また、市長会の取組について話がありましたが、今度、九州知事会に大西市長会長が来られて、市長会の取組を説明していただくことになっています。防災も含めて3つほどチームを作っており、それぞれのテーマについて、知事会と市長会の連携を深めていくことになっており、町村との連携も含めて、これからより一層、そういう形での、防災とそれ以外のテーマも含めて連携を深める議論をしていきたいと考えております。

◇ 総務部から説明

県外の被災地支援に関する市町村職員の派遣について

(総務部長)

先ほどの災害対応の話にも関連しますが、別冊資料の一番最後のページ、「県外の被災地支援に関する市町村職員の派遣について」という資料、こちらを御覧いただきたいと思います。これまで大規模災害に伴う被災地への人的支援等について、日頃より、多大なる御理解と御協力を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

資料上段、目的の部分にあります。昨年の1月の能登半島地震でありますとか8月の日向灘沖地震など、近年全国各地で自然災害が頻発化、激甚化しております。このような中で、職員の派遣要請がなされた場合に、県と市町村が一体となって、迅速な支援を行うことが求められます。また、今、問題になりましたが、今後発生することが懸念される南海トラフ地震等に受援県として対応するために、各市町村が被災地の支援を通じまして、受援の対応のノウハウを蓄積していく。これも大変重要であると考えております。こうした背景から、今年3月に各市町村へ職員派遣を依頼する場合の基本的な考え方を整理いたしまして、各市町村あて協力をお願いをしたところでございます。この内容について、改めてではございますが御報告させていただきます。資料中段から始まる概要の部分ですけれども、まず、各市町村に派遣要請を行う前提として、1つ目のポ

ツですが、総務省の応急対策職員派遣制度、いわゆる対口支援制度でございますが、これに基づきまして事務職について、短期間で相当数の派遣要請があった場合には、3つ目のポツですが、県と市町村の派遣職員数を、まず同程度とするという調整を行います。その上で、総務省の派遣制度のスキームに基づきまして、派遣期間については、発災後1、2ヶ月程度、各職員の派遣期間は、移動日を含めて1週間程度としたいと考えております。また派遣枠の設定ですが、これもまず1つ目のポツですが、一般行政職員の数に応じまして、市と町村の派遣割合をまず3対1としまして、一般行政職員数の多い団体を優先的に配分いたします。それから一番下、4つ目のポツですが、先ほども言及がありましたが全国市長会等からの要請に基づく派遣でありますとか、能登半島でもあったと思いますが、姉妹都市協定等に基づく独自の派遣の他、各市町村がそれぞれ先行し、別途対応される災害への派遣実績等も考慮して、派遣要請をさせていただきたいと考えております。なお、この考え方は、今後訪れる出水期や全国で発生する地震など大規模な災害発生時に、実際に運用する中で、問題なく対応できるか検証する必要があると考えておまして、決まったものではなく、試行案という形にさせていただいております。各市町村の皆様と議論を重ねながら、制度をブラッシュアップしてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◇ 地方行政に関する意見交換

スポーツによる地域活性化について（市長会提案テーマ）

（市長会会長（都城市長））

市長会から提案させていただいております、スポーツによる地域活性化について、概略といたしますか、趣旨を説明させていただきたいと思っております。御承知のように県で、令和9年の国スポ・障スポに向けて、宮崎市にプール、延岡市に体育館、そして本市に陸上競技場を分散で整備をしていただき、まずは感謝を申し上げたいと思っております。その上で、令和9年の大会成功に向けて、そして来年度のリハーサルの大大会もプレ大会もございますので、これをしっかりと県と26市町村が連携をして、大会の成功に向けて気運醸成も含めて取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

大会の後についても、施設を整備する段階から県議会、おそらくそれぞれの市町村議会でも、大会後の活用の取組についていろいろな議論があったと思いますが、スポーツを軸とした取組で、県全体の活性化を図るということは、先ほど知事からも御説明のございました、県の日本一挑戦プロジェクトにおけるスポーツ観光の方針とも合致していると思っておりますので、その実現に向けて、県と市町村のこれまで以上の連携強化が必要であると考えております。そういった中で、特に今回は宿泊施設の整備について申し上げたいと思っております。県内においてスポーツ施設の整備が進みましたが、そ

の利活用のために、プロのスポーツキャンプ、合宿、大会のイベント等の誘致をこれまで以上に推進していく必要があります、またあわせて、これらの参加者を受け入れる宿泊施設の充実も重要な要素であると考えております。そうした中で、県におきましては、令和6年度と令和7年度の2箇年におきまして、宿泊事業者を対象としたキャンプ受入向上に係る改修等の補助事業を創設していただいたところですが、これは2箇年という時限的なもので、プロキャンプ、合宿誘致をさらに推進していくためには、今後も県と市町村が連携して、新規宿泊施設も含め、宿泊事業者の投資を促進する取組が必要ではないかと考えております。時限的ではなく、ある程度の期間を持って、例えば補助事業の創設といった観点も含めて、是非ともこのスポーツによる地域活性化について意見交換をさせていただきたいということで、御提案申し上げました。よろしく願いを申し上げます。

(知事)

重要テーマを提示いただきまして、ありがとうございます。先ほど少し触れましたが、資料1の12ページを御覧いただきながら御説明します。2年後に迫った国スポ・障スポに向けて、様々な施設整備、選手力の強化、また受入体制を整えているところであります。そして、本県はスポーツランドを掲げておりますので、しっかりと将来につなげていく大会にしていきたいと考えております。市町村との連携という面では、山之口の運動公園は、県と都城市が連携して整備し、延岡市のアリーナについても、市の体育館と併せて整備を行っていくということで、ハード整備の連携も進めているところです。完成後には、様々な大会や合宿の誘致に連携して取り組みたいと思います。また、去年のサンマリノスタジアムを使ったひなたフェスの事例もございましたので、体育館や陸上競技場でも、スポーツ以外の活用もいろいろと考えられるのではないかと考えております。

そしてこの効果を将来に向けて、さらに高めていくためには、御指摘がありました宿泊施設ということであろうかと思えます。それに向けた予算についても12ページに記載しておりますとおり、合宿所の整備や民間宿泊事業者への様々な支援策に取り組んでおります。これも本番に向けた時限的なメニューとして用意しておりますが、その活用状況やその後の必要性等を見極めながら、今後のあり方については検討を進めてまいりたいと考えております。2年後の本番に向けて、本来であれば、県内、またそれぞれの市町村に宿泊していただき、直接の経済効果やおもてなしも含めて対応していきたいところですが、なかなか、宿泊施設の数や受入体制に限界があるというのが、我々の直面している課題であろうかと思えます。これも、年間を通じた需要があれば民間ベースでも宿泊施設は成り立ちますが、その課題もありますので、スポーツ施設等も活用しながら様々な事業を行っていくことで、宿泊施設の充実にもつながっていくような取組をさらに進めていくことができればと考えております。

(都城市長)

御説明いただきありがとうございます。先ほど申し上げたように令和6、7年度の2箇年で補助事業を創設していただき、ありがたい一方で、財政当局側からそういう発想になるのは重々わかった上で、政策を推進する上でのマイナス面にもなっている部分もあると思います。政策を進める上では、2年間の補助事業は、正直に言えば使い勝手が悪い部分があると思っております。スポーツによる宿泊施設という意味もありますが、それはいずれその各地域の観光に当然にプラスになってくるので、やはりある程度一定期間の補助事業の期間を設けていただきたいというのが私の思いです。ちなみに、本市で私が新規事業で予算を査定する場合は、担当者に必ず10年やる気があるか聞きます。本気でやる気があるなら、10年予算をつけますと話をしています。なかなか行政がやる政策は、1年、2年、3年で結果が出るというところには、結びつきにくいのではないかと、結果をある程度しっかり出していくのであれば5年、10年という期間の中で事業を進め、途中でブラッシュアップしながらやっていくという方が、最終的には、よりよい費用対効果が得られるのではないかとというのが、私のこれまでの経験からの考え方でありますので、先ほど言いました宿泊施設については、もう少し長い期間での事業推進をしていただくと各地域とも使い勝手もいいし、よりよいものができていくのではないかなということで、私からの感想といいますか、御意見とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(西都市長)

今、会長から、宿泊施設の補助の延長という話がありましたが、西都市でも、令和9年に成年女子サッカー、成年の軟式野球があります。宿泊施設が老朽化していて、大変なところもありますので、会長からあったとおり、これの延長を私もお願いしたいと思います。また新しいホテルも欲しいなということで、今そのような動きもしておりますが、ぜひ、県からもバックアップしていただくとありがたいと思っております。そういうものをしっかり市町村で持つことがこの大会への成功につながっていくと思いますので、御支援、延長をお願いしたいと思います。

(知事)

御指摘ありがとうございます。西都市も綾町もサッカーでいうと本当に素晴らしい施設がありますので、宿泊施設があればもっと合宿の誘致ができるのにという思いもあったところでもあります。今、この事業についての延長という話もありましたが、ここで、それを延長しますというよりも、スポーツランドみやぎきとして必要な取組ということでありますので、先ほど池田市長もいわれましたが、どうしても予算編成上の理屈としては、2年、3年のセットということになりますが、今後とも、活用状況

等を見極めながら、必要な対応を図ってまいります。

（商工観光労働部長）

御指摘ありがとうございます。施設整備強化事業は非常に評判が良いといいますが、活用していただいているところでございます。令和6年度から始まり、今年度までの事業であります。昨年度の活用状況で言いますと、ほぼ予算の100%を使う形になっています。工事の施工とか、そういった中で執行残は若干ありますが、非常に活用していただいているところです。令和7年度についても、資料にもありますとおり、きちんと確保しております。また、スポーツ合宿所等の整備事業につきましては、御相談いただいたところには、既に内示をしておりますが、まだ若干の余裕はございますので、今年度の予算の活用をお願いできればと思います。また、知事が先ほど申し上げましたとおり、今後の状況等をしっかり見定めながら必要な対策について、今後、検討してまいりたいと考えております。

（西都市長）

ありがとうございます。今年度の事業でまだ少しは余裕があるということですので、早速また相談に行きます。

（日向市長）

日向市も国スポ・障スポに向けて野球場が完成しまして、今、体育館に取り組んでいるところですが、国の補助も満額回答には至っておらず、結構厳しい状況があります。今後、補助がどれほど出るかわかりませんが、その整備、そしてまたインフレスライドということで、非常に市の負担が重くなってきております。もちろん、これをつくる以上はしっかりとその事後を生かしていきたいというふうに思っておるんですけども。宮崎県では屋外型のスポーツは、非常に人気がありますが、バスケットなど屋内型のスポーツは冬場にシーズンを迎える競技が多いです。そういったところを、どうやってキャンプにつなげていくのか、また市外の方、県外の大きな大会を、それぞれの市町村が誘致したいわけでありますので、そこをどう配分していくのか。例えば日向市であれば、延岡市と組んで、それぞれできた大きな体育館を活用してやっていくとか、そういったことも、今から仕掛けていかなきゃいけないというふうに思っていますし、日向市単独で稼働率を高めていくというのは限界があるかなという思いもあります。今回、国スポで県内の様々なスポーツ施設が、新しく大きく更新されていくのは、いいタイミングですので、屋内型スポーツキャンプの誘致に向けても、県がしっかりと旗を振っていただきますように要望したいと思います。

（延岡市長）

延岡に、九州の太平洋側でも最大級の体育館を整備していただき、感謝申し上げます。従来から旭化成の柔道部をはじめ、全日本の実業団の合宿などもやってきておりますが、これもさらにパワーアップできるように我々も取り組んでいきたいと思っています。

そういう中で、スポーツ環境日本一ということを掲げ、スポーツキャンプの誘致、スポーツランドみやぎきということで、さらに国スポ・障スポを機にパワーアップするということになったときに、先ほど日向市長さんもおっしゃったように屋内競技の合宿誘致が極めて重要になってくると思います。私ども実は早速いろんなところに当たっていきまして、すごくストレートに言われたことが、佐賀、長崎よりも補助金が少ないから、今回だけは行きますけど、次回は行かないと、そういう露骨なことを言われます。やっぱり、屋内競技は、環境はほぼどこも一緒なので、各実業団の、例えば会社さんからすると、社内の稟議をクリアするために、なぜここでキャンプするのかというときに補助制度に非常に力を入れているということが、やはり社内の稟議を通りやすい上でも、決め手になると。佐賀、長崎が非常に充実しており、それに比べると、かなり薄いので、今回は検討しますが今後は行けませんと率直に言われることがありまして、大変悔しい思いをします。

延岡市も市独自でいろいろやっておりますが、佐賀県と長崎県の、県と市の情報を収集すると、やはり県と市でそれぞれ連携して一定の誘致の、要はメニューといいですか、支援メニューをそろえていらっしゃるようです。佐賀も長崎も国スポ・障スポが終わって間もないという意味では、非常に宮崎県と状況が似ていると思いますので、それだけにぜひ、よりパワーアップした支援策、合宿誘致ですね。そして、当然延岡市もそれなりに頑張りますけど、連携した形で何とか誘致するというのが、やはり必要なのではないかなと考えておりますので、その辺の御検討、また私どもとの御協議もぜひお願いしたいと思います。あと関連して、設備の面でも、佐賀ではこういうものがあるけど、宮崎県は予定されてないよねということも、露骨に言われますので、やはりスタンダード的には遜色がないような形のハード整備にさせていただきつつ、支援制度も、やはり各会社さんのスポーツチームというのは結局、会社の中ではいつも赤字とかいろいろ厳しいことを言われながら、それでも頑張っているという立場のようなので、その意味では、チームの社内での理屈付けを付ける上でも、やはりその支援策が大事なようでございますので、ぜひ今後御検討いただき、また私どもも協議させていただければと思います。それがお願いの1点目でございます。

それからあと2点だけ、すみませんが申し上げさせていただきます。

国スポ・障スポをまず成功させなければいけないということで、延岡に本当にすばらしい体育館を整備していただいておりますが、実は駐車場の問題がありまして、結果的に6箇所に駐車場が分散した形になっておりますが、どこが満車でどこが空車で、ど

ここに停められるかが現地に行かないとわからないという状況になっています。いわゆるカーナビとか、スマホで事前にわかるような形にさせていただいて、停められないところに無理して行って、お困りになるというのをできるだけ防ぐようなシステムと表示もぜひ取り組んでいただく必要があると思っております。また、細かいことは警察にも相談していますが、西側から東に向かう車線では入れるのですが、東からその駐車場に入ろうとすると進入路がない。満車・空車がわからない上に、入れるところと入れないところがあるという、そういう地理的というか、交通規制的な点がありますので、これも何とか、国スポ・障スポの開催までに整理をつけるように、お力をいただきたいと思います。

それから、もう1点、体育館ですが、先ほど日向坂のお話もありましたけれども、コンサート会場とかイベント会場に、スポーツ施設が大変有効だということで、特に福岡にしか来なかったようなコンサートも、延岡の新しい体育館だったら来ると。物理的には、そのような状況もできますので、スポーツ合宿、スポーツイベント、加えて様々なコンサートなども含めた誘致というものが大事になってくると思います。ぜひ、例えば、地元の宿泊とか地元の食事というのは、地元じゃないとわかりませんので、延岡市や、県北の経済団体も含めて、県側の皆様、指定管理者の皆様方と協議組織、そして誘致組織を作る形にして、国スポ・障スポ後も様々な大会やイベントが誘致できるように、そして宿泊とか、お食事でもできるだけストレスがないようにしていく体制を構築できるようにお願いしたいと思います。私どももぜひ、一緒に汗をかかせていただきたいと思いますので、以上3点、お願い申し上げます。

（商工観光労働部長）

ではまず、屋内競技の関係につきましては、資料1の12ページにも記載しておりますが、昨年度、競技別の誘致部会をそれぞれ設置いたしました。ラグビーとか屋内系競技、水泳、テニスの部会などを設置させていただき、今後、新たに自転車についても競技別の誘致部会という形で設置したいと考えておりますが、県や観光協会、競技団体、そして関係する延岡市さんにおかれましても、屋内系の競技部会については御参画いただいております。その中で、県体育館とか、そういったものについてのキャンプだったり大会だったり、屋内系競技についても、戦略的、計画的に誘致できるように今後取り組みたいと考えております。今日も御意見をいろいろいただきましたので、そのような意見も参考にさせていただきながら、しっかり取り組みたいと考えております。

それと、補助金の関係ですが、これは、各県との競争という部分もあるのかなと思います。こちらについても、昨年度からワンストップ相談窓口であるひなたスポーツ観光ステーションを県の観光協会に設置しておりまして、プロやアマチュアのチームの皆さんからのキャンプや合宿の実施に関する問い合わせへの対応させていただいて

おります。以前はなかなか総合的な対応が難しかったところもあり、そういった反省も踏まえながら、昨年度、総合的な窓口も設置させていただきました。そこでも様々な課題を拾いながら、しっかり対応すべきところを対応したいと考えております。

(宮崎国スポ・障スポ局長)

国スポ・障スポ局におきましては、今、延岡で、メインアリーナを延岡市さんと一緒に建設させていただいております。いずれの施設も、令和8年のリハーサル大会に間に合うように、今年度中に完成するよう、今、鋭意取り組んでおるところでございます。

まず、御質問のありました駐車場の管理等のシステムにつきましては、いわゆる2年後の宮崎国スポの本大会の際につきましては、他の競技会場同様、臨時の駐車場等を設けまして、そこからのシャトルバス等で会場等に輸送する、あるいは、現状の駐車場等につきましては、誘導員等を配置してスムーズな交通対策を図ることになるのかなと思っています。その他のイベント等につきましては、主催者等と指定管理等の考え方もあるかと思いますが、現状、体育館に付随します駐車場につきましては無料となる予定でございますので、何か簡便な方法で、そういう駐車場の対策ができるようなデジタル的なものでございましたら、それはそれでまた、検討はしてまいりたいと思っております。

(日南市長)

国スポにつきましてそれぞれの市町村、日南市も前に進めておりますが、国スポ後の、いわゆるレガシーとしてどう生かしていくかが大事なことです。県も戦略をちゃんと持っていらっしゃるわけですが、日南市の開催種目であるセーリング、レスリング、バレーボール、高校野球、ここの市有施設については、しっかり整備を進めていますが、セーリングについては、大堂津に県有施設の艇庫がございまして、前回の宮崎国体での設置から、40数年経っていますので、老朽化しており、シャワー、トイレの数が極端に少ない。そして一番の難点は、艇庫が上に向かって傾斜しているので、正式な計測ができないと、日本のセーリング連盟から指摘を受けています。だから、県は仮設という方針を出されています。仮設だと国スポ後は取り壊しますよね。ぜひ国スポ後もレガシーとしてこの大堂津艇庫、常設で何とかならないものか、全国大会だったり、九州レベルの大会をしっかりと誘致できるし、県内では宮崎の臨海公園がありますけど、ご存じのとおり、大堂津は目の前に大島という島がある関係で、波が静かなんですよね。そういう意味では物理的にもすごくいい会場でありますので、ぜひ、仮設ではなくて、レガシーとして生かすようにお願いしたいと思います。これは3月にも要望を出していますのでよろしくお願いします。

(宮崎国スポ・障スポ局)

日南市で行われる予定のセーリング、これは特殊競技ということで、競技自体は仮設の大堂津の会場でやるということになっています。今、日南市の担当の方と一緒に、会場の設計等検討しているところでございますけれども、その会場内にあります既存の艇庫につきまして、そのあり方につきましては、また、所管の教育委員会とともに今後とも、国スポ・障スポ、またその後に向けて協議してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

(都農町長)

都農町では、ホッケーを正式競技ということで、今、整備を進めさせていただいております。ホッケー協会の皆さんから、国スポ・障スポもですけれども、その後の活用についても、いろいろと検討していきたいとお話もいただいております。そういうところで、また御協力をいただければと思っておりますので、強化の種目に入れていただきたいなと思ってお話を聞いたところでございました。どうぞよろしくお願いいたします。

(日之影町長)

個別のことではありませんが、今、市長さんたちから、あるいは都農町さんから言いましたように、国スポ・障スポについて多分ほとんどの26市町村、それぞれでいろんな競技をするわけでありますけど、それぞれの市町村で、施設の改修とかいろんなことを多分計画をしている、また、国スポ局あたりに御相談も行っているのだろーと思ひます。ちゃんと国スポとか、県に行つて、改修とかそういった面は問題なく、予算措置を含めて対応できるのかと職員に聞けば、お話をしておりますというような報告を受けますのでありがたいなと思ひますが、やはり、今日お話を聞いただけでも、まだまだ相当、必要なところがそれぞれの自治体であるのかなと思ひます。市町村でも、大変危惧している面もあると思ひますので、ぜひとも当局、あるいは、知事含めて、そういった体制整備というか、予算措置を含めてやっていただきたいなというのを今聞いておりまして、ちょっと思ひましたので、発言をさせていただきました。以上です。

(日隈副知事)

それぞれ個別を含めて、いろいろ要望等もいただいておりますので、特に国スポ開催関係、それぞれまた各市町村と協議をこれから行っていきたいと思ひます。予算措置の関係もありますので、関係部局それぞれ含めて、県でも検討していきたいと考えております。

◇ 地方行政に関する意見交換

町村における外国人材確保に係る支援体制の確立について（町村会提案
テーマ）

（町村会会長（日之影町長））

町村会からは、外国人材の活用に関する支援ということで、何年も、このようなテーマで出しております。また町村会は他に考えることはないのかと思われるかもしれませんが、逆に言えばそれだけ小さな町村においては、やはり大変な問題かなということで、町村長、また役員を含めて、いろいろ取組というか、勉強もしておりますので、そういった面で県におかれましても、最初、お話をしたときから改善も進めていただいていますし、大変感謝もしておりますけれども、改めて、今回また松本町長から質問し、熱い思いを語っていただきたいと思いますので、マイクを渡したいと思います。松本町長よろしくお願いします。

（綾町長）

町村会としての提案・提言でございます。市町村全てにおいて、外国人の人材確保については課題だと考えております。既に県では様々な施策を打っていただいておりますし、令和7年度新規事業として、受入れ、それから定着に係る支援体制整備について資料を付けていただいておりますことに感謝を申し上げます。ただ町村会としましては、この人材を確保する前の段階に大きな課題を抱えているとの認識を持っております。個々の町村では、どうしても人数的に少ないということがあり、それを1つ1つやっていくとイニシャルコストがものすごくかかります。例えば綾町に、昨年、そういう業者さんが提案に見えられましたが、日本語レベルN3となるまで海外で指導をしてから受け入れると大体1人当たり80万円から100万円かかると言われました。残念ながら、町村の企業では、なかなかそこまで対応しきれないということで、私は、もうちょっと費用の取り方を考えてみたらとお話ししたことがあります。最近町内の、建設業でインドネシアから2人受け入れたという事例がありましたので、聞いてみしたら、ある協会に加入すると、その時は30万円の加入金で結構ですと言われたが、面接をするにもWebだけではなかなか難しい、わかりにくいということで、結局インドネシアまで行かなければいけない。また月々3万円の費用もかかると。トータルするとやはり80万円から100万円かかってしまう。それから住宅の補助も会社としてやっていかなければいけない。約3分の1を補助しているというような現状です。町村の中でもある程度の規模の会社でも本当に困っているというのが現状で、それは建設業に限らず、どこでも同じ状況です。町村会としましては、今度7月末から8月初旬にかけて、町村会の海外行政調査でベトナムを訪問し、送り出す側との連携はもちろん、自治体としては、送り出す先を確保しながら、またこれは県の方

でも、ベトナム等はしっかりとやっていただいていますけれども、そういう関係を強固にしながら、その間を取り持ってくれる業者を、例えば県で1社選定をしていただくなりして、そこに市町村から集まるニーズを届けることによって、スケールメリットが生じると考えます。そのあとは、今県の所管の部署で様々な対応をとっていただいていると理解をしておりますので、そこで様々なことが、相談できたり、課題解決に至るのではないかなと考えております。すなわち、外国人を雇用した後の支援というのは十分充実していただいていると思っておりますが、その前の段階でぜひ、1歩を踏み出していただいて、このスケールメリットによるイニシャルコストの軽減、そしてその各種情報の共有の一元化をぜひ図っていただきたいとの思いが強く、町村会から提案させていただきました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(知事)

昨年の段階で県内の外国人材も1万人を超したというような状況の中、また様々な産業分野における人手不足がますます進んでいる中で、外国人材の確保は大変重要な課題の1つでありまして、町村会においてベトナムを訪問されるというのは積極的に取り組んでいただき、大変ありがたいことだと考えております。今日配布の資料2の最後の9ページ、今年度の外国人材定着促進支援事業、これまで町村会からも提言をいただいている、新潟で総合窓口を設置しているというようなことも、提言をいただく中で、本県としても、暮らしの相談をしておりました「みやざき外国人サポートセンター」に加えて、仕事の面でもこういう窓口を設置して取り組んでいこうと。個々の市町村、個々の事業者で限りがある中で、県として大きな仕組み、相談の窓口の仕組みを作っていくということ、それからベトナム国立農業大学だとか、人材派遣の会社との連携を深めていくというような体制づくりに努めているところであります。

今、インドネシアという話もありましたが、ベトナムもやはり経済成長が進んで、また賃金水準等の関係で必ず今後もベトナムから人材が確保できるとは限らないといえますか、そういう緊張感も必要でありまして、インドネシアだったりミャンマーであったり、先日、新聞報道レベルではありますけれどもインドを訪問する各県の知事も今増えている。本県にはインド、バングラデシュからITの高度人材も来ておりますが、いわゆる、育成就労に当たるような人材以外の高度人材も、いかにいろんな国とのパイプをつくって、事業者とのパイプをつくっていくかということを県としてこれからは問題意識を持って、しっかりと取り組みを進めていきたいと考えております。

(綾町長)

先ほど申し上げたように、雇用してからのサポートは本当に十分にさせていただいていると思っておるんですけども、窓口が、最初の段階ではどうしても各企業になってしまっているということなので、それだと、本当になかなか大変だというのが現状で

あります。そこに自治体が入っていくためには、県がきちんと指定をした業者であれば、ある程度信頼して、Web会議でも大丈夫だよねっていうふうになってくるかと思うんですね。そうすると渡航費用がかからないとかいうようなことがありますので、その前の段階での、いわゆる取りまとめというか、そういう窓口的なものをぜひ準備していただけると町村としては非常に相談をしやすい。そして企業のニーズをきちっと受けとめて、町村会としての声を伝えられればスケールメリットにつながるのではないかと。1人当たり80万円かかるのをせめて50万円以下であつたりとか、そういうところで抑えられるような形にできないかというところが、1つ、私どもの考え方ということでございます。

(総合政策部長)

町長の意見にありましたとおり、これまで暮らし関係で、外国人サポートセンターを設けて、生活面のサポートをしてきたところです。今年度、仕事面においてもサポートしていく、そういう体制を作っていくという状況でございます。今後、大きな仕組みを作っていくということになりますので、運営をしながら、いろんな実情が見えてくると思います。また市町村さんの意見も、いろいろいただきながら、体制を充実させていきたいという思いで考えております。

また仲介の関係でございます。1社を県で決めるのは、いろいろハードルが難しい部分はあるかもしれません。それも含めて、大きな仕組みを作るという中で、いろんな実際の運営状況を見ながら、また皆様の御意見をいろいろ伺いながら、方向性を固めていきたいと考えております。

(五ヶ瀬町長)

外国人材につきましては、山間部でもなかなか困っており、同じような気持ちでありました。ただ知り合いの方とかいろいろな方の関係で、第3セクターにミャンマーから2人雇うことができ、さらには、農家の方でインドネシアから雇っているのが2件あります。先ほどからの話は多分、そういう企業がどこに行って相談したらいいのかという入口の話かなと思ったところです。仲介業者を教えていいのか、それとも、県に行けば、いろいろ仲介業者があつて、こんなシステムですよその前段も、よくわからない段階での相談を受けるところがあるといいのかなというイメージが町村にはあるのかなと思います。仲介業者もいろんな仕組みがあると思います。何とか協会に入っているところは、高くて、そうじゃないところは安いとか、いろんなところがあつて、なかなかその部分がわからないので、実際に欲しいけどどうかならないのかっていうのが、我々のほうに、民間の方々からよく相談があります。でも確かに外国人材の方は一生懸命働いてくれますので、今もう絶対それがなければ、我々のような小さいところでは本当に労働力がなくて、担い手がいなくて困っています。さらに

は、そのために、県内で5ヶ所目の特定地域づくり事業組合を、今、準備中でございます。その中でも、じゃあ実際に見つかるのかということになれば、やはり外国人材も含めていろいろ検討しなければいけないのかなという思いで、今現在おります。

(総合政策部長)

今年度、労働相談窓口を作ってまいります。県庁では、これまでも農業関係、介護分野、それぞれにおきまして特性、実態に応じた取り組みを実施してまいりました。商工観光労働部におきましても留学生とか高度人材に係る、そういった人材、外国人住民の受入れ共生とか、そういった関係を担当してまいりました。総合政策部におきまして、そういった外国人材の受入体制の全体調整の役割を担っていくということにしております。今後、各個別分野、在留資格に限定しない各分野に横串を刺すような、そういう役割をしていくのが総合政策部かなと考えています。またいろいろ、そういった御意見をいただきたいというものもございます。また労働相談窓口も充実させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(延岡市長)

延岡の外国人というわけではありませんが、派遣人材を活用して、農作業をやっているという事例と照らし合わせながら御検討をお願いできればということがございます。延岡も農業がもともとそんなに強靱な力があるわけじゃない中で、高齢化によって人手不足が非常に深刻なので、2年ほど前から派遣人材を活用して、農作業をやっているということがあります。最初の年は日本人の方もおられましたが、今、外国人の方が主流になってきてまして、派遣会社を通すのでは、ちょっと単価が高くなりますが、合併前の北浦町に農業公社があつて、そこが窓口になって、いわゆる管理運営といいますか、そういうことをやるということで、一応法律上の要件を満たすということで、やっているんですけども。実はそれに取り組んでいるときに、時々言われたのが富山県のことです。富山県とJA富山とが中心になってやっているので、市町村単独でやるよりも、スケールメリットがあり、そのやり方でやったほうが効果的なんじゃないですかということ言われたことがあります。実際、私もニュースの動画なんかを見ましたが、富山県だとJAさんが多分中心ですが、ただ旗振りとは多分富山県庁がされて、かなり的人数だと思いますが、玉ねぎの収穫とかそういう時期に集中して派遣人材を活用していて、その派遣人材の多くが実は外国人の方だということのようなんです。その意味では、先ほどの綾町長さんのお話と通ずる部分があると思えば、入口のところの部分丸ごと、富山県の場合は、県とJAさんと組んで、日本の派遣会社の方と直接交渉して、ですから日本の派遣会社を1社決めてってことだと思うんですけど、1社決めて、そこと調整をして、実際の農作業の人材を確保しているという例があります。まだ富山県も実証事業という名前だったような気がしますけど

も、その意味で、私どもも、今、市独自でやってはいませんが、確かに大規模なスケールメリットがあるような、やり方をさせていただくとともに助かるなということは、かねてからあります。延岡市も、もともと中山間地も多く、農地の面積が小さいので、スケールメリットが働かないような農家さんが多くて、しかも高齢化が進んで、これからますます人手の問題が深刻化するというので今、我々もやり始めたんです。都市部、農村、町村問わず、業種を見ると、今日の御提案の趣旨っていうのは、通ずる悩みでもございますので、何か分野を決めて、例えば全ての分野ではなくて、製造業っていう決め方もあるでしょうし、農業という決め方もありますけど、何か分野を決めてパイロット的な事業をしていただいて、そこからまた、県の組織と、各市町村単位の組織との連携も含めて何か探るという形も、行っていくということは大変、私ども延岡市にとってもありがたい取組だなと。今、延岡市は手探りで試行錯誤しながらやっていますが、県単位でさせていただくと本当にありがたいなと思っていますので、その意味でも、ちょっと発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

(総合政策部長)

今、農業関係を中心にお話を伺いましたが、農業、介護、建設業関係含めていろんな分野の関係があると思います。分野ごとに状況も違うと思いますので、そこは十分意見交換をさせていただきたいと思っております。

(延岡市長)

県が全くのメインじゃなくても、ある事業分野の団体さんがすごくリーダーシップを発揮されるときに県も連携協力するという形でさせていただくということで、パイロット的な事業をやっていただく。その分野がたまたま、非常にリーダーシップを発揮する団体がある分野であれば、まずそこからとかいう形も私はあるのではないかなと思っていますので、そのような点も御検討いただけるとありがたいなと思っていますし、私どもで言うと、農業なんか確かにそうですが、介護でも本当にありがたいと思っていますところでございます。

(日隈副知事)

県でも、農業分野、建設業の関係、また福祉介護の関係で分かれていますので、今年の事業としては、それぞれになっていますが、お話ありましたようなことも含め我々の方でも、いろんな分野の統合をしていくのかどうなのかも含めて、検討を進めたいと思います。また御意見をいただきながら、今後、外国人材の関係、それぞれ検討していきたいと思っています。暮らす外国人の悩みとか、いろんな問題もありまして、国際交流協会の方に委託で今、対応してもらっていますが、いろんな課題、問題

点も出てきておりますので、そういったものも含めて、外国人の方たちにも選ばれる宮崎県を作っていかないと、これがまた逆に評判が悪いということになると、外国人の方も来られないということになりますので、一緒に暮らしていく、多文化を含めて対応していかなければいけないと思いますので、それぞれ市町村の皆さんのほうからまた御意見いただきながら進めていきたいと思っています。

◇ 総括挨拶

(知事)

いい感じで全体が進行し、また、いただいたテーマのスポーツによる地域振興や外国人材の確保、またそのみならず、今の相互関税も含めた国際情勢を踏まえた機動的な対応、防災の観点といった県と市町村が連携を図るべき様々な課題について、御提言、また御質問もいただいて、良い時間を過ごすことができたのではないかと思います。この後また場を移して、ぜひ個別の問題等についてもお話を伺ってまいりたいと考えております。これからどんどん人口減少が進む中で、また国際情勢も大きく揺れ動く中で、しっかりそういったものにアンテナを張りながら、連携をして必要な対応を図っていきたいと思います。

またちょっと別の話になりますけど、明日たまたま宮崎で講演をしていただくということで、今日この後、前の熊本県知事の蒲島さんにお会いしますが、やはり半導体関連ですよね。半導体関連の人材をどういうふうに関西全体で確保していくか、供給していくのか。そしてそれに絡めて、いかに関連の企業誘致、そしてそのためには工業団地、そういう用地の確保というところも、それぞれ、今、いろんな市町村で検討がされていると思います。そういう大きな動きの中で、本県としてやるべきこと、さらにいろんな課題もあるのではないかと考えております。ぜひこれからも忌憚のない御意見をいただき、しっかりと連携を密にして前に進めていきたいと思っていますので、よろしく願います。今日はどうもありがとうございました。